第2回和光市地球温暖化対策委員会 要旨

日時 平成25年3月7日(木) 午後2時00分~3時30分 場所 和光市役所 602会議室

出席委員:松田委員長、芳野副委員長、井口委員、中川委員、太田委員、今井委員、 小林委員、横山委員

事務局:尾形市民環境部次長兼環境課長、丸山環境課長補佐、小賀坂統括主査、

堀井主事

傍聴者:なし

1.概要

次第のとおり。

2.議題

(1)平成25年度温暖化関連施策の内容について

事務局から、事前配布資料1及び2に基づき、太陽光発電システム補助事業によるCO2削減効果及び平成25年度省エネルギー機器等設備設置費補助制度について説明があった。

【委員の意見及び事務局の説明の概要】

太田委員:省工ネ機器の補助制度の中の、「対象設備ごとに1年度1世帯1回が限度」の意味をどう解釈するか。

事務局: 市内になるべく広く普及することを目的とするので、1世帯でいずれか1つを限度とする、という解釈で進める予定である。

太田委員:太陽熱温水器の自然循環型と強制循環型とで価格が違う場合があるので、補助金額が同じでも大丈夫か。また、国の制度のように、「補助を受けた機器が最低耐用年数を守れない場合には補助金を返還してもらう場合がある」旨の記載も検討すべきかもしれない。

さらに、事務が煩雑になるので、補助金支出にあまり条件を付けないほうがいいと考える。

中川委員:太陽光の平均出力の増加は面積効率の上昇にあると考えられる。

芳野副委員長:新築への太陽光発電システムの設置も補助対象となるとのこと だが、既にシステムを設置している戸建の建売の場合はどうか。

事務局 :設置前申請なので、既に設置している戸建の建売だと対象外である。

今井委員:省エネ機器の補助金額が一律でない理由はあるのか。

事務局 : 枯渇性燃料を使わない太陽熱温水器を推進したいという市の方向

性を示すために、太陽熱温水器の補助金額を最も高額にしている。

松田委員長:不正に補助金を受けようとする者への対策はどうか。

事務局 :設置後に確認するので心配はない。

中川委員:市が太陽光発電システムの補助を支出したのが177戸なので、

第2次環境基本計画の目標件数にはまだまだ及ばないのではないか。

事務局 :太陽光発電システム導入件数の1270戸という件数は、市の補助

を行った以外のものも含む件数である。太陽光発電の普及には、固 定価格買取制度というインセンティブも働いていると考えられる。

(2)今後の進め方について

事務局から、事前配布資料3に基づき、平成25年度地球温暖化対策実行計画と委員会の開催予定について説明があった。

【委員の意見及び事務局の説明の概要】

中川委員: E V車の導入の見通しはどうか。

横山委員:総務課で実施予定であり、充電器(急速・普通)も設置予定である。

小林委員:EV車で市内を回り、市民にEV車の良さをPRしてほしい。

事務局 :緑化まつりで緑のカーテン教室を実施するなど環境啓発に努めてい

るが、新規のイベント参加者を獲得するためにいい知恵があれば伺

いたい。

太田委員: 子どもをターゲットにして、興味の持てるものを実施してはどうか。

井口委員:市民まつりのブースで緑のカーテンのコンテストをやってはどうか。

(3)その他

事務局から、次回委員会は10月頃開催予定である旨説明があった。